

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2018/12/28号 (No. 296)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 全国「双打弁」路副主任が「日中知的財産権保護セミナー」で演説(中国打撃侵權工作網 2018年12月19日)
2. 国家知識産権局の申長兩局長、党組書記に任命される(国家知識産権網 2018年12月19日)
3. 国家版權局とEUが「デジタル環境下の著作権保護」セミナーを共催(国家版權局公式サイト 2018年12月19日)

○ 地方政府の動き

1. 陳群上海副市長と韓国特許庁パク長官が会談(国家知識産権網 2018年12月19日)
2. 広東省知的財産権保護センターが設立(広東省市場監督管理局公式サイト 2018年12月18日)
3. 南京市知識産権局と工商銀行、知的財産権担保融資促進で提携(国家知識産権網 2018年12月18日)

○ 司法関連の動き

1. テンセントがWeChat 商標侵害訴訟で勝訴、賠償金1000万元(中国法院網 2018年12月14日)

○ その他知財関連

1. 中国の地理的表示ブランド発展に関する初の青書が北京で発表(国家知識産権戦略網 2018年12月18日)
2. 各国弁理士団体、第5回プレジデントミーティングを北京で開催(国家知識産権網 2018年12月14日)

=====

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 全国「双打弁」路副主任が「日中知的財産権保護セミナー」で演説★★★

中国政府の知財侵害対策機関である「全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室」(双打弁)の路政閩副主任が12月13日、「2018日中知的財産権保護セミナー」に出席し、基調演説を行った。

路副主任は、トップレベルデザイン、統括協調、平等保護重視の3つの側面から、知的財産権保護活動を高く重視する中国政府の姿勢を強調した後、▽重点分野における法執行活動の実施、▽地域・部門間の協力推進、▽法律法規の体制整備、▽司法保護の役割発揮、▽国際交流、協力の拡大——などに関する中国政府の知的財産権保護活動の取り組み、実績を説明した。また、中国政府は知的財産権保護に注力し、外資系企業の知的財産権保護制度を更に改善する方針であると表明した。

セミナーは日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所と中国知的財産権問題研究グループ(IPG)が共催した。中国政府部門からは公安部・経偵局の代表も出席した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2018年12月19日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/201812/20181200207953.shtml>

★★★2. 国家知識産権局の申長兩局長、党組書記に任命される★★★

12月17日、国家知識産権局（CNIPA）が招集した全局幹部大会で、中央組織部幹部四局の鐘海東局長が、CNIPA 申長兩局長を同局の党組書記に任命するとした中央の決定を発表した。国家市場監督管理総局の張茅局長が出席し演説した。申長兩局長は会議の進行役を務めた。

申長兩局長は会議で、中央による各施策の実施徹底、知的財産権の創造・保護・運用の強化、クリーン政府の建設などを確実に推し進めるよう努めると表明した。

CNIPA の甘紹寧副局長、何志敏副局長、廖濤副局長、張茂于副局長、肖興威党組成員と CNIPA 所轄部門の責任者が大会に参加した。

（出典：国家知識産権網 2018年12月19日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1134643.htm>

★★★3. 国家版權局と EU が「デジタル環境下の著作権保護」セミナーを共催★★★

12月17～18日、中国国家版權局と欧州委員会の IP Key 中国プロジェクトが共催する「中国 EU デジタル環境下の著作権保護とライセンス」セミナーが広州で開催された。

国家版權局版權司の湯兆志副司長、IP Key 中国プロジェクトの責任者付大偉（Davide Follador）氏がセミナーに出席し、演説した。中国と EU の著作権管理機関、著作権集団管理組織、インターネット企業、大学からの 100 名以上のゲストがセミナーにおいて、デジタル環境における著作権保護の法的枠組み、法執行、管理、ガバナンス、ライセンスなどについて議論を交わした。

（出典：国家版權局公式サイト 2018年12月19日）

<http://www.ncac.gov.cn/chinacopyright/contents/520/390743.html>

○ 地方政府の動き

★★★1. 陳群上海副市長と韓国特許庁パク長官が会談★★★

12月14日、上海市人民政府の陳群副市長と韓国特許庁（KIPO）の朴原住（パク・ウォンジュ）長官が上海で会談を行った。

陳副市長は、上海が近年実施したイノベーション支援策とビジネス環境改善策などを説明した。また、中国の改革開放の窓口として、上海は引き続き知的財産権の保護を強化し、法制化や国際化、便利化を備えたビジネス環境の構築に注力し、外資系企業の上海における投資、発展を支援したいと表明した。

パク長官は、中国が知的財産権分野で獲得した目覚ましい成果を評価した。さらに「上海にある韓国企業も上海の知的財産権保護活動を高く評価している」とし、今後、上海市政府と知的財産権分野の交流、協力を一段と拡大したいと語った。

（出典：国家知識産権網 2018年12月19日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1134674.htm>

★★★2. 広東省知的財産権保護センターが設立★★★

広東省知的財産権保護センターの銘板除幕式が12月18日、行われた。同保護センターの馬憲民主任が銘板除幕式の進行役を務め、広東省の陳良賢副省長、省市場監督管理局（知識産権局）の駱文智党書記、麦教猛局長が出席した。

「広東省機構改革方案」に基づいて、広東省は省知的財産権保護センターを新設した。中国（広東）知的財産権保護センター、広州商標審査協力センター、広東省知的財産権研究発展センターなどの機能を備える同センターは、省市場監督管理局（知識産権局）の管理下に置かれる。主に▽知的財産権戦略の実施、知的財産権保護支援体制の整備、▽広東・香港・澳門大湾エリア構想を含む国際交流協力の推進、▽専利の予備審査、商標の審査、▽知的財産権資源の開発、転化運用への支援、促進——などの業務を担当する。

(出典：広東省市場監督管理局公式サイト 2018 年 12 月 18 日)

http://gdamr.gdgs.gov.cn/gdscjg/06_01/201812/0af4e73d5ba44da5b9bdaebda298e7ae.shtml

★★★3. 南京市知識産権局と工商銀行、知的財産権担保融資促進で提携★★★

南京市知識産権局と工商銀行南京支店はこのほど、「知的財産権協力協定」を締結し、中小企業や零細企業の融資環境を「知的財産権＋金融」の手段により改善し、知的財産権担保融資の普及を共同促進することで合意した。

工商銀行南京支店は、南京市の技術系企業、コンテンツ企業などを対象とした知的財産権担保の融資商品を開発した。南京市の知的財産権担保融資は今年、10 億元台を突破し、およそ 400 社の中小企業が担保融資を利用している。融資総額と利用企業数はいずれも昨年の 5 倍を超えている。市知識産権局と工商銀行南京支店は今後、それぞれの優位性を活かして協力を一段と強化し、より多くの企業が優良な金融サービスに恵まれるよう提携を深める方針を固めている。

(出典：国家知識産権網 2018 年 12 月 18 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1134619.htm>

○ 司法関連の動き

★★★1. テンセントが WeChat 商標侵害訴訟で勝訴、賠償金 1000 万元★★★

メッセージアプリ「WeChat（微信）」を運営する IT 大手の騰訊（テンセント）が WeChat の商標権を侵害されたとして、深セン 3 企業に約 5000 万元の損害賠償と侵害行為の即時停止を求めた訴訟で、北京知識産権法院（知財裁判所）は 12 月 14 日、テンセントの請求を一部支持する判決を言い渡した。

テンセントは 2016 年、「WeChat Food」や「微信食品」の標識を使用するレストラン、スーパーマーケット、美容院、オンラインショップ等が市場に出回り、大規模なマーケティング活動を行っていることを発見した。2017 年 9 月、テンセントは「WeChat（微信）」の商標専用権を侵害しているとして、これらの事業を手がける深セン 3 企業を相手取り、社名変更や侵害行為の差し止め、損害賠償の支払いを求める訴訟を北京知識産権法院に提起した。

北京知識産権法院は判決の中で、テンセントの「微信および図」「Wechat」商標を中国馳名商標として認定し、深セン 3 企業による商標権侵害を認め、1000 万元以上の賠償金の支払いを命じた。

(出典：中国法院網 2018 年 12 月 14 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2018/12/id/3611038.shtml>

○ その他知財関連

★★★1. 中国の地理的表示ブランド発展に関する初の青書が北京で発表★★★

12 月 16 日、北京で開かれた「2018 年中華地理的表示文化発展専門家交流会」で、中国初の地理的表示ブランド発展に関する青書、「中国地理的表示ブランド発展研究報告（2018）」が正式に発表された。南京農業大学の中国地理的表示文化研究センターが作成した。

報告書は 5 部分からなる。第 1 部分に今年中国地理的表示ブランドの発展状況と競争力評価、第 2 部分に知的財産権保護の視野から見た地理的表示制度、地理的表示ブランドの歴史及びそれに内包される伝統文化——などの内容が盛り込まれている。第 3 部分と第 4 部分はそれぞれ歴史・文化、地域ブランド、発展趨勢などの視野から、典型的事例を以て中国の地理的表示の発展と競争力を分析した。第 5 部分に中国の地理的表示ブランドの 1980 年 6 月から昨年 12 月までの間における発展の歴史が総括されている。

(出典：国家知識産権戦略網 2018 年 12 月 18 日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=44701>

★★★2. 各国弁理士団体、第5回プレジデントミーティングを北京で開催★★★

12月13日、各国の弁理士団体の代表者が北京で集まり、第5回プレジデントミーティングを開催した。中国国家知識産権局（CNIPA）の何志敏副局長が開幕式で演説した。

日本、米国、英国、オーストラリア、韓国などの弁理士団体と国際知的財産権弁護士協会、中華全国専利代理人協会の責任者は会議において、これまでに開催されたミーティングの成果を回顧した後、それぞれの最新の動きを紹介し、新技術の発展により弁理士業界にもたらされている課題、代理機構の管理体制などをめぐって議論を交わした。

CNIPAの何副局長は演説の中で、中国の知的財産権発展において特許代理業界が重要な役割を果たしているとの認識を示し、各国の弁理士団体との交流、協力を一層強化し、世界の知的財産権発展とともに推し進めていきたいと表明した。

次のミーティングは、2019年にオーストラリア・シドニーにて開催される予定。

(出典：国家知識産権網 2018年12月14日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1134549.htm>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved